









































---

トランプ前政権は日米貿易協定の交渉において、米国側が譲許する物品の関税率が5%を超えないものを主体に対象品目を選択した。これは、2015年の貿易促進権限（TPA）法の Section103(a) に基づき、低税率の物品を対象にした場合、米国議会における承認の必要がないと判断したからであった。日米貿易協定を利用した米国の日本からの輸入において、関税削減率が3%を超えないのは、TPA 法に基づく対象品目の選定に起因している。

ベトナムの日本からの輸入で JVEPA を利用した関税削減額が高いのは、電気機器・部品、次いでプラスチック・ゴム製品、窯業・鉄鋼・アルミニウム製品であった。関税削減率が高いのは皮革・ハンドバッグ等、雑製品、食品・アルコールであった。インドほどではないが、ベトナムにおいても関税削減率が高い業種が多く、日本のベトナムへの輸出で高い EPA 効果が期待できる。

英国は 2020 年 1 月末に EU を離脱したものの、もしも日本からの輸入で日 EU・EPA を活用すると仮定すれば、関税削減額が高い業種は輸送用機械・部品であり、次に機械類・部品、電気機器・部品と続く。関税削減率が高いのは食料品・アルコール、繊維製品・履物、プラスチック・ゴム製品であった。